

新型コロナウイルス感染症対策

ワクチン追加接種(4回目)



▶ 問合せ 昭和村保健センター ☎ 24-5142
昭和村ワクチンコールセンター ☎ 23-6050

新型コロナウイルスのワクチン追加接種(4回目)の接種対象者と接種方法についてお知らせします。

ワクチン接種対象者(4回目)

◆60歳以上の方

3回目より5ヶ月経過した方から順次接種券を発送します。

◆基礎疾患などのある18歳~59歳までの方

事前申請が必要ですので、ワクチンコールセンターまでお問合せください。

※65歳以上の方で3回目接種を集団接種(保健センター)で受けられた方はあらかじめ日時の指定がありますので、接種券に同封された日程表をご確認ください。キャンセルまたは日時の変更を行う場合は、必ずワクチンコールセンターへご連絡ください。

ワクチン接種方法

◆個別接種について

利根沼田地区の個別接種医療機関一覧表を接種券に同封していますのでご確認ください。

◆集団接種について

7月26日(火)よりコールセンターにて予約受付を開始します。

●接種会場 昭和村保健センター

●使用するワクチン 武田/モデルナ社製ワクチン

●日程 下記日程のとおり

	接種日	時間
①	8月20日(土)	午後1時30分 ~ 4時30分
②	8月28日(日)	
③	8月30日(火)	
④	9月3日(土)	

不妊治療費助成事業の改正

▶ 問合せ 保健福祉課健康係 ☎ 24-5111 (内線133)

令和4年4月1日より不妊治療が保険適用になりました。村では、不妊治療の助成事業の一部見直しを行いましたので、お知らせします。

助成要件

- 法律上の婚姻関係にあたる夫婦
- 1年以上前から昭和村に住所がある方
- 医療保険加入者
- 村税等の滞納のない方

助成対象となる治療費

- 不妊治療に係るすべての治療・検査などの費用(文書作成料などは対象外)

助成内容

夫婦一組に対し、

- 1回の治療につき15万円が上限
- 助成回数は1子あたり10回まで



申請書類と申請方法

●申請書類

- ・申請書
- ・医療機関受診証明書
- ・保険証の写し(夫婦2人分)
- ・領収書

- 治療終了月の3カ月後の月末までに保健福祉課へ提出してください。

その他

- 申請にお越しいただく前に一度ご連絡ください。
- 治療にあたっては限度額適用認定証が適用になる場合がありますので、保険者にご確認ください。